

品川区水辺利活用ビジョンに対するご意見と区の考え

実施期間 令和2年2月3日(月)～令和2年3月2日(月)

意見数 21件(10通)

No.	ご意見（一部表現を修正）	区の考え方
■水辺の現状について		
1	品川浦には船宿の屋形船が係留されており、その景観は、外国人を始め、当地区を訪れる者の興味をひく地域資源となっている。このことを、品川区の水辺の現状の「(3) 地域資源」に加えていただきたい。	ご意見を踏まえ、P.10の2段落目「水辺を活かしたレストラン等の商業施設が立地しています。」を「水辺を活かしたレストラン等の商業施設、品川浦における多くの屋形船の係留がみられます。」に修正しました。
2	水辺の現状を踏まえた課題において、天王洲エリアの課題の記載があるが、現在、品川浦の両護岸は耐震化されておらず、また、ボードウォークなどの歩行者空間整備もなされていない。これらの整備は、天王洲地区の重要な課題であるため、当該ページに加えていただきたい。また、天王洲エリアの取組に、品川浦の耐震護岸整備と水辺空間活用のあり方の検討を加えていただきたい。	水辺の安全・安心の確保につきましては、P.23に記載のとおり、都や周辺区との連携強化を図りながら進めてまいります。また、ご意見の趣旨を踏まえ、p.13の天王洲エリアの課題に「品川浦の船だまりの風情を活かした魅力の充実」を、また、p.29の天王洲エリアの取り組み⑤として「品川浦の魅力ある水辺空間の確保」を追加し、品川駅南地域まちづくりビジョンを踏まえた観光施設の確保や周辺とのネットワークの形成について記載しました。
■水辺利活用の取り組みについて		
(1)方針別の取り組み		
3	水辺の環境を活かした拠点の創出のための「1. 水辺の賑わいや魅力を感じることでできる空間の整備」の取組において、「水辺を意識したまちづくり」とあるように、まちと水辺が一体となった空間づくりは、人々に憩いや安らぎを与えるとともに、品川区の水辺の浮世絵などに代表されるような、まちを象徴するシーンを生み出す場にもなると考えます。そのため、記載されている魅力的なまちづくりの推進を期待します。	いただいたご意見のとおり、本ビジョンに基づき、各主体が方針や取り組みを共有しながら、まちと水辺が一体となった空間づくり、憩いや安らぎのある魅力的なまちづくりを進めてまいります。
4	水辺の環境を活かした拠点の創出のための「3. 水辺の安全・安心の確保」の取組において、「浸水・津波対策」や「水質環境の改善」	区としましても、「水辺の安全・安心の確保」は重要な取り組みであると考えております。本ビジョンに基づき、各主体が方針や取り組み

	は、水辺を利活用していく上で非常に重要な取組であるため、積極的に実行されることを期待します。	を共有しながら、水辺の安全・安心の確保に努めてまいります。
5	水辺の公園をつなぐ遊歩道を整備して回遊性を持たせてほしい。ランニングで利用することも多いのですが、京浜、高浜運河沿いの歩道は、品川区では時間制限があったり、橋の下がくぐれないなど、港区と比べて使いづらくなっています。旧東海道と合わせて整備されると良いと思います。	水辺の回遊性の向上につきましては、P. 24 記載の水辺をつなぐネットワークの形成のとおり非常に重要であると考えます。区としましても、本ビジョンに基づき、各主体が方針や取組みを共有しながら、水辺の回遊性の向上に努めてまいります。
6	戸越銀座に居住していますが、最近五反田に栈橋ができたので、簡単に安価で「運河タクシー」ができれば大変ありがたいと思います。 願わくば予約制でなく、栈橋にボタンを付けてすぐに「運河タクシー」がくる仕組みが欲しいです。 (例) 運河を使えば、五反田から天王洲に行くのも、水族館に行くのも簡単です。	いただいたご意見の舟運に関する取組みににつきましては、P. 25 にも記載のとおり、水辺をつなぐネットワークの形成に向け、水上タクシーの充実等について今後、各主体と連携を図りながら進めてまいります。
7	京浜運河では、水上オートバイで大きな波を立てて騒いでいる方がそれなりにいらっしゃいます。波際で子どもを遊ばせる際、打ち寄せる波に不安を覚えます。	いただいたご意見の水辺利用のルールやマナーにつきましては、誰もが水辺を楽しめる機会の創出のための取組みとして、P. 27 (2) の取組み①に記載しているとおおり、ルールやマナーの周知・徹底を図ってまいります。
8	誰もが水辺を楽しめる機会の創出のための「3. 水辺の魅力の情報発信の強化」の取組において、「駅から水辺へのルートなどの案内サイン等を設置する」は、人々が水辺にアクセスしやすくなる有効な取組であり、積極的な推進を期待します。	いただいたご意見の水辺ルートへの積極的な案内サイン等の設置につきましては、本ビジョンに基づき、各主体が方針や取組みを共有しながら、効果的で景観にも配慮した水辺の案内サインの整備について取り組んでまいります。
(2)エリア別の取組み		
9	天王洲エリアの取組について、「天王洲エリア」の対象範囲に含まれる「品川浦」は、今後、リニア中央新幹線の開業が予定されている品川駅に近接しており、区を訪れる来訪者を品川区の水辺に呼び込む上で非常に重要な場所と考	ご意見の趣旨を踏まえ、P. 29 の天王洲エリアの取組み⑤として「品川浦の魅力ある水辺空間の確保」を追加し、品川駅南地域まちづくりビジョンを踏まえた観光施設の確保や周辺とのネットワークの形成について記載しました。

	<p>えます。そのため、品川浦に関連する取組の充実と、区としての積極的な関わりを期待します。</p>	
10	<p>東京モノレールをネットワークにして港区＋品川区＋大田区の活動促進のために、ホームページ【運河クラブ】を推進してきました。</p> <p>高齢化(81才)と資金不足で、「駅から【ぶらり】歴史散歩」がモノレール浜松町駅からしか実施できていないので、しながわ観光協会所属の品川ボランティアガイドの協力を仰ぎ、天王洲アイル駅からも実施したいです。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、しながわ観光協会にお伝えしてまいります。</p>
11	<p>目黒川エリアの取組③の目黒川沿いの歩いて楽しい親水空間の形成について、「目黒川沿いの歩いて楽しい親水空間の形成」は、川沿いの景観を生かした有効な取組であり、積極的な推進を期待します。</p> <p>より「歩いて楽しい、回遊性の高い空間の形成」を推進するためには、商業施設や緑だけでなく、地域の交流促進に資するスペースの確保や、ベンチなどを設置した休憩スペースの創出をはじめとした憩いの空間の形成も必要と考えます。</p> <p>また、目黒側沿いの河川管理用通路を有効活用した、連続性のある遊歩道の整備なども期待します。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本ビジョンに基づき、各主体が方針や取り組みを共有しながら、連続性、回遊性の高い、水辺空間の形成に取り組んでまいります。</p>
12	<p>現在、勝島地区に住んでおり、通勤に大井競馬場前駅を利用しています。大井競馬場前駅周辺には、天王洲のように水辺に賑わいや親しみを感じられる施設があまりなく残念に思っています。</p> <p>勝島地区の住民の増加や、大井競馬場のイルミネーションなどの新たな取組により、今後、ますます多様な人々が大井競馬場前駅を利用することになるはずです。</p> <p>駅舎と一体となった水辺を眺めることのできるカフェ等を誘致する方針をビジョンに載せていただき大変嬉しく思いますが、駅舎の大き</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、P. 33の京浜運河エリアの取り組み③「モノレールからの眺めを意識した水辺景観の向上」において、駅舎に限定した表現から駅舎を含む「水際の建物」に修正しました。また、同ページへ広場や店舗の水辺側への配置による水辺に顔を向けたまちづくりについて記載するとともに、モノレールの橋脚を活かしたアートやイルミネーションなど水辺からも眺めを楽しむことができるまちづくりについても記載し、水辺と一体となった空間の形成を図ってまいります。</p>

	<p>さの問題もあり、効果が限定的なものになってしまうように思います。</p> <p>そのため、モノレールの高架下や水上ラウンジなどによる水面の利活用等、周辺環境と一体となった取組を行うことで、より水辺の賑わいや親しみやすさを醸成できると思います。</p>	
13	<p>今は羽田線の東品川棧橋・鮫洲埋立部の更新工事を行っています。臨時道路を撤退した後、その下に、運河の西側に歩道整備は可能でしょうか。それで、東の京浜運河緑道公園と一体となります。</p>	<p>いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。その上で、今後の具体的な事業の可否につきましては、各主体が本ビジョンで共有した方針や取り組みをもとに検討していくものと考えます。</p>
14	<p>勝島エリアの取組①の中に「日常的に散歩等を楽しむことができる憩いの空間を確保」と記載されているが、これは本当に現在実現できているのか。私はこれらは既に実現できていると感じていて、この計画によってどう変化させていくというビジョンが不明瞭である。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を踏まえ、P. 35 の勝島エリアの取組①において「日常的に散歩等を楽しむことができる憩いの空間を確保します」から「・・・憩いの空間の維持・向上を図ります。」に修正しました。</p>
15	<p>勝島エリアの取組②の中に「運河から旧東海道へのアクセス性の向上」について記載されている。これに関しては大いに賛成する。現状もアクセスは可能だが道が狭くわかりづらい。</p>	<p>いただいたご意見のアクセス性の向上につきましては、各主体が本ビジョンで共有した方針や取り組みをもとに取り組みでまいります。</p>
<p>■施設の位置づけについて</p>		
16	<p>素案にて、“大井競馬場”という名称は複数回登場しており、これはエリアを代表するランドマークであるという認識が根底にあるものとする。しかし現状の大井競馬場に関する書きぶりは、「イルミネーションとの連携を検討する一施設」といった形に止まっているが、「競馬開催も含めた都内有数の観光スポット」として来街者の誘客施設、観光施設といった水辺の賑わいを創出する施設であるという視点を付加していただきたいとともに、そこに至る魅力的な交通手段としての舟運・運河の活用を実現する足掛かりとして、現行規制の緩和等に繋がる計画となるよう検討いただきたい。</p> <p>その理由として以下の4点が挙げられる。</p>	<p>ご意見の大井競馬場につきましては、P. 10 の「3. 地域資源」に記載のとおり、区としても水辺の利活用に関連する地域資源の大きな一つとして考えており、また、P. 24～P. 25 では取組②「地域資源を活かした周辺地域との回遊性の向上」を掲げるとともに、取組③では「区内外の観光スポットと連携した観光船等の充実」とした記載により観光、集客施設としての大井競馬場を位置付けております。</p> <p>本ビジョンは、今後水辺の利活用を推進していくために地域住民や団体、行政等が水辺の「将来像」や「取り組み方針」を共有するもので、具体的な事業は、今後、各主体が連携を図りながら取り組みを進めていくものと考えます。</p>

	<p>① 東京都競馬株式会社の中期経営計画において、大井競馬場の将来像について、「365日笑顔の集まるアミューズメントパーク」ならびに「新たなコミュニティが生まれる広場」として、世代を超えた人々が集い楽しめる場所となること、昼はくつろぎや憩い、夜は新たなナイトライフを提供する2つの顔を持ったアミューズメントパークとなることが位置付けられており、競馬開催、イルミネーションの展開、場内のオープンスペースを活用した様々なイベントの実施を通して、都内有数の観光スポット化を目指していることが掲げられていること。</p> <p>② 東京都「公共施設等のライトアップ基本方針（H30.3策定）」において、大井競馬場は、重点エリア（隅田川・臨海部エリア大井地域）の施設に位置付けられており、東京の夜景景観の魅力を更に高める観光資源として活用していく必要があること。</p> <p>③ 昨年品川区が策定した「勝島周辺地区まちづくりビジョン」の中で、3つの目標のうち2つ“拠点の形成”と“まちなみの形成”において、都内有数の観光スポットとして広域の賑わいと安心の拠点として施設活用や周辺利便性の向上を目指すとして定義されているのに比べ、やや寂しい印象を受けること。</p> <p>④ これまで、棧橋を活用した舟運事業を検討したことがあるが、各種規制等により断念した過去があるため、当ビジョンを契機にそれらが緩和されることを期待していること。</p>	
17	<p>大井競馬場が所属するエリアが曖昧である。位置説明は京浜運河エリアで行われ、利活用については勝島エリアにて取り扱われている。</p>	<p>大井競馬場は京浜運河沿いに位置しているため、概要等の説明では京浜運河沿いとして記載しています。取り組みとしましては、「立会川・勝島地区まちづくりビジョン」を踏まえて勝島エリアにおいて記載しています。</p>
18	<p>大井競馬場の位置情報の表現について、エリア別の水辺の概要において、本文中では「南側には大井競馬場が位置しています。」とあり、同</p>	<p>ご意見を踏まえ、P.3の写真のキャプションを、「西側にある大井競馬場」から「大井競馬場」に修正しました。</p>

	ページの写真キャプションでは「西側にある大井競馬場」とある。大井競馬場の位置情報を把握していれば理解できるが、そうでない場合、誤植ではないかと感じてしまう。	
■ビジョン全体について		
19	具体的な取組の箇所に書かれている内容が、概念的なものが多い。具体的に何をするのか、実際の事業案や予算措置などへ具体化しないと、絵に描いた餅になる。	本ビジョンは、今後、水辺の利活用を推進していくために地域住民や団体、行政等が水辺の「将来像」や「取り組み方針」を共有するもので、具体的な事業や実施期間は記載していませんが、各主体が本ビジョンで共有した方針や取り組みをもとに、事業を展開していくものと考えます。
20	PDCA が書かれているが、進捗評価の指標等が書かれておらず、適切な進捗管理が難しいように感じる。評価指標と目標値を設け、具体的な取組と対応させてほしい。	
21	水辺活用におけるアイデア等を市民が実現できるためには何をすればよいのか。法や環境保全に必要なプロセスを行政として可視化することが必要である。	